

随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

(令和7年11月分)

物品役務等の名称及び数量	会計責任者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
遠隔操作を可能にする双腕ロボットハンド製作	福島国際研究教育機構 総務部長 山田 哲也 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和7年11月4日	株式会社日南 (神奈川県横浜市吉岡東1丁目14番13号)	試験のための物品の製造又は買入れであって、試験の目的に精度、堅牢度、デザイン、形式等につき特殊性を要求され、競争に付すると、試験の用に適した製造又は物品の買入れを適正に行うことが困難となり、契約の目的を達し得ないと認められるものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規定第33条の規定により、左記の相手と随意契約を行うものである。	-	¥41,910,000	-	-	-	-	-	
デジタルコンソールの開発	福島国際研究教育機構 総務部長 山田 哲也 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和7年11月4日	モーションリップ株式会社 (神奈川県川崎市幸区新川崎7-1新川崎(K2)タウンキャンパス1棟201)	試験のための物品の製造又は買入れであって、試験の目的に精度、堅牢度、デザイン、形式等につき特殊性を要求され、競争に付すると、試験の用に適した製造又は物品の買入れを適正に行うことが困難となり、契約の目的を達し得ないと認められるものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規定第33条の規定により、左記の相手と随意契約を行うものである。	-	¥8,258,250	-	-	-	-	-	
令和7年度全自動無人林業システムの開発に向けた下刈り作業機械の遠隔操作自動運転システムの研究開発・実証	福島国際研究教育機構 総務部長 山田 哲也 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地3)	令和7年11月28日	下刈機械自動化コンソーシアム 代表機関 学校法人 東京電機大学 (東京都足立区千住旭町5番)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条の規定により、先の相手と随意契約を行うものである。	-	¥9,990,259	-	-	-	-	-	